

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第3回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業について（公開）

3 報告（公開・非公開の別）

（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（答申）（公開）

（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
（公開）

4 開催日時

令和4年5月26日（木） 午後6時30分から午後8時54分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）

石川美恵子、大瀧幸治、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、高宮宏一、
長 和子、平良木美佐江、益田侑季

（欠席4人）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

・加藤國治委員、神崎淑委員、土屋博幸委員、山本一男委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：平良木委員と長委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）令和4年度地域活動支援事業について —

【村田会長】

次第3議題（1）「令和4年度地域活動支援事業について」に入る。

本日は、昨日審査できなかつた残り3事業について、提案者からの事業説明と質疑応答の後、審査・採点を実施する。その後、昨日審査を持ち越した整理No.14について、講師謝金に関する追加資料の提出があったため、事務局から資料の説明を求めた後、全ての事業の採択、補助金額等の決定を行う。

また、昨日は出席したが、本日は欠席の委員が3人いる。この3人からは整理No.14の追加資料の内容を踏まえて審査・採点シートを提出いただいているため、整理No.14の審査に加えることとする。

- ・正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うことについて諮り、了承を得る。

【滝澤センター長】

昨日と同様の流れで審査を進めて行く。

審査・採点を始める。

整理No.3「安全安心見守り防犯活動事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・ 事業提案書に基づき説明

【滝澤センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平良木委員】

「(4) 事業の内容及び実施方法」の「(2) 事業の実施方法」の3番目に「地域を巡回」と記載されているが、通学、下校時以外にも巡回しているのか。

【提案者】

不審者が出た等、事件が発生したときに巡回する。見守り車を招集して行うこととしている。

現在、それは定期的には行っておらず、今のところ事例もない。

【石川委員】

活動には敬意を表する。

「メッシュベスト70着」の購入を希望しているが、70人が関与しているのか、または予備が含まれた着数なのか教えてほしい。

【提案者】

これは一概に全てを入れ替えるということではなく、現在のベストは、長年使用しているため、色褪せているものや駄目になったものもあり、明らかに新品から見ると劣るものがあるため、そういったベストを新品に交換する。また、毎年同じ人が活動しているわけではないため、新しく加入した人には新品を渡す予定である。そして、その他で今後駄目になったものがあつたときには随時、交換するという意味で予備的なものも枚数に含めており、学校に保管しようと考えている。

【石川委員】

普段は毎日何人くらいがパトロールにあたっているのか。

【提案者】

総計の人数は把握していないが、各町内で3人から4人くらいが出ている。

私の住んでいる灰塚町内は7人おり、毎日1人ずつ出ている。

灰塚駐在管轄が11町内あるため、最低でも11人であり、中には女性もいる。

【高橋誠委員】

直近の会計収支決算額が35万円ほど残っているが、この金額はどういう目的で残しているのか。

【提案者】

今まで会費を集めていても活動ができない時があった。

今後、何かしたいというときに資金が何もないと困るため、様子を見ながら残している。

正直、自己資金を空にすることはできない。

【高橋誠委員】

今後、どのような活動が出てくるかは分からないが、予備として残してあるということか。

【提案者】

そうである。

【滝澤センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.3の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.3「安全安心見守り防犯活動事業」の審査・採点を終了。

整理No.4「第3回キャンプ体験教室 地域観光事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【滝澤センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【山井副会長】

先回、チラシを回覧した段階で定員となり、募集を締め切ったと思うが、参加者が多くなった時は一回増やすといった考えはあるのか。

【提案者】

チラシは、秋の事業実施の1か月くらい前に回覧する予定としている。

現時点では、10月15日頃がよいと思っているため、日にちが確定した際にはチラシを出したいと思っている。

詳細については、役員会を開催してからの決定となるため、決まり次第、順序どおりに行っていきたいと思う。大体、10月の開催で9月に配布しようと思っている。

また以前、年に2回開催したいと私は言ったが、年に2回行ったことはない。今、話がないわけではないが、タケノコ狩りの時期、今頃の季節に行ってはどうかとの話もあるものの、他の団体が当時、タケノコ狩りを行った。そのため、当団体は秋の開催とした経緯がある。

秋であっても、瓶詰めを使用すればタケノコを使用できないこともない。だが、皆が集まって行うのであれば、やはりキノコが魅力的だと思い、キノコの時期の開催としている。

【山井副会長】

昨年、9月にチラシが配布されてすぐに、50人ほどで「もういっぱいになった」と言っていたように思う。そのため、申し込みたかったが申し込めなかった。

今年度もすぐに募集人員がいっぱいになった場合、開催の回数を増やすといった対策は行わないのか。

【提案者】

募集人員が50人を超えた場合、との話だが、ちょうどそのくらいの人数しか集まらない。

今回も2回行えばよいと思うが、2回行う自信はない。例えば、50人ずつで100人の参加者を集める自信はない。

また、同じ時期に2回行うとなった場合、10月はキャンプ場もいろいろと混み合う時期である。土日、金曜日の夜から混むが、そのような時期に続けて行くと、一般のお客を入れることも大変になってしまうため、一回の開催でよいと思っている。

多くの申し込みが来ればよいが、昨年もコロナウイルスの影響があった。コロナ禍が落ち着けば多くの申し込みがあるかもしれない。そのため、概算の数字で募集している。

昨年も51、2人くらいの申し込みがあったが、当日のキャンセルもあった。

申込自体は困るほどの人数は来なかった。

【滝澤センター長】

他に質問等を求めるがなし。

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.4の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.4「第3回キャンプ体験教室 地域観光事業」の審査・採点を終了。

整理No.11「大貫4町内合同避難訓練・防犯体験事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【滝澤センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【小林委員】

まずもって、地域協議会の自主的審議での提案を快く引き受けていただき、共同で取り組みができる方向に持ってきていただいたことに感謝する。

事業が採択された後には、お手伝いをさせていただき、知恵を絞りながら、より意味のある効率的な取り組みにしていきたいと思う。今後ともよろしく願います。

【石川委員】

これからの防災は、想像のできないものが出てくるように思うため、大変重要なことだと思う。

このように皆での防災訓練や、提案にある段ボールベッド、非常食、保存水等、よい所に目を付けたと思った。というのも各地区への非常食等、絶対的に足りない

と思う。どのような災害が起きるのか、本当に見当もつかない世の中であるため、ぜひ地域活動支援事業等を活用して、機運を盛り上げるというか、私たち一人ひとりが防災に気をつけていけるように、活動してほしいと思う。

【山井副会長】

二点ほど質問する。

提案書1ページの「直近の会計収支決算」について、記載されている金額が大きい。千円単位で記載する個所だが、正しくは収入額「60万6,000円」、支出額「54万1,000円」収支差額「6万4,000円」ということでよいか。

次に、4ページの「(8)事業の収支計画等」に「スタッフ立会費：1万8,000円(3人6,000円)」と記載されているが、これはどういう人が行うのか。

【提案者】

収入額等については、書き方を誤った。申し訳ない。指摘のとおりである。

記載されている金額は大まかな額だが、毎年、各町内から10万円くらいずつ負担額として支払われている。

次に「スタッフ立会費」については、二社から見積書を取って高坂防災を利用することになったが、その人からの指導を日当というかたちで支払う予定である。普通は1万円ほどになるが、6,000円と安く見積もっていただいた。

【小林委員】

立場は違うが、補足である。

今回、購入を希望している体験会で使用する段ボールベッド等は、終了後、4町内に振り分けて持ち帰っていただき、各町内でも二次的に啓発活動等に活用していただくという、二段構えで計画を立てていただいている。

【平良木委員】

直接ではないのかもしれないが、4町内合同で3年に1回避難訓練を行っているとのことだが、各町内で行う場合とは違った効果等を教えてほしい。

【提案者】

過去にも何回か行っているが、各町内会で行う避難訓練は、町内の意識高揚と協力体制の確保ということである。また、市の避難所に行った場合については、当町

内も含めてだが、高田西小学校と関根学園高校に分かれて避難するようなかたちとなる。

だが、当町内は地域性が強いため、4町合同で行うことによって、各避難所に行った時の連携が取りやすくなる。

そういった意味では、日頃の防災訓練よりも効果的であると考えている。

【滝澤センター長】

他に質問等を求めるがなし。

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.1 1の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.1 1「大貫4町内合同避難訓練・防犯体験事業」の審査・採点を終了。

次に昨日、審査を持ち越した整理No.1 4の提案団体から提出された追加資料について、要点を絞って事務局より説明する。

【難波主任】

・資料説明

昨日の協議会での依頼を受けて、講師謝金に関する追加資料が提出されたため、補足説明を行う。

本日配布した追加資料を確認してほしい。

資料の一枚目の裏面には、講師の紹介が記載されている。次のページには、この講師を選んだ理由として、三つ記載されている。

一つ目は、地元のママであること。

二つ目が、4人の子どもを持つ母親であり、一番上の子どもは成人を迎え、一番下は小学生の母親歴20年以上であるが、今もなお子育て真っ最中の方だということ。

三つ目に、当事者でしか分からない経験や経歴から話を聞けるものと思っているということである。

資料の1ページ目には、昨年度の講演実績が次のページに渡って記載されている

が、ご覧のとおり、全国各地で様々な講演をされてきた実績のある方ということである。

次に講師料の見積もりだが、この講師は全国一律で料金の設定をしており、講座時間は2時間で行っている。

一講座につき、参加者が20人以上の場合に派遣を受けているとのことである。

講師報酬については、「3,000円×参加者数」となっているが、最低の20人であった場合に、「3,000円×20人」で6万円という積算となっている。

次に提案書の収支計画を見てほしい。

講師への報償費を6万円と記載されているが、この6万円を全て補助金で賄うということではなく、1人1,000円ずつを20人から負担いただき、その2万円を自主財源として講師料に充てるという計画になっている。

【滝澤センター長】

資料と今ほどの説明を踏まえて、整理No.14の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

すべての事業の審査が終了した。

これより事務局で集計を行うため、休憩とする。

— 休憩 —

【滝澤センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査で平均点が満点の半数未満となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の平均点が多い順に順位付け（平均点順）

1位 整理No.11 大貫4町内合同避難訓練・防災体験事業 22.3点

- 2位 整理No.6 ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続及び冊子増刷・活用によるきずな拡大事業 20.9点
- 3位 整理No.2 正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業 20.6点
- 4位 整理No.3 安全安心見守り防犯活動事業 19.6点
- 同4位 整理No.4 第3回キャンプ体験教室 地域観光事業 19.6点
- 6位 整理No.8 平山で花&夢いっぱい咲かせよう運動事業 19.1点
- 7位 整理No.1 滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業 18.2点
- 8位 整理No.5 毘沙門天案内看板及び滝寺砦周辺の整備並びに古道の整備事業 17.3点
- 9位 整理No.9 「金谷山とレルヒ」～レルヒ少佐と心かよわせた仲間たち～事業 16.9点
- 10位 整理No.10 バレーボール文化の普及及び青少年健全育成事業 16.7点
- 同10位 整理No.12 金谷区飯支部の交通安全確保事業 16.7点
- 12位 整理No.7 金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全確保事業 16.4点
- 同12位 整理No.13 金谷若者まちづくり参画事業 16.4点
- 14位 整理No.14 親子の「いきるチカラ」向上事業 12.6点

全14事業、採択条件に合致している。

この結果により、提案事業の順位は確定とする。今後、順位の変更は行わない。
村田会長に議事進行を戻す。

【村田会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

採択する事業と補助金額の決定を行う。

- ・今年度は補助希望額が予算内に収まっているため、採点順位の1位から14位までを採択する事業として決定してよいかを確認し、承諾を得る。

【小林委員】

整理No.14の『親子の「いきるチカラ」向上事業』についてである。私も不勉強

であるため、もしも知っている方がいれば教えてほしい。

私にはインターネット上の知識くらいしかないが、「ホメオパス」というものの考え方について、これがどのような知識なのか、詳しい人がいれば教えてほしい。

【村田会長】

委員の中でその辺りに詳しい人がいれば教えてほしい。

【小林委員】

からころ堂のお客だという委員はいるか。

【村田会長】

私たちとは関わりが薄いようである。

【小林委員】

自然食品や無添加等、「体によいこと」をやっていくことについては、たぶん誰も非難すべきことではないのかもしれないが、あえて「ホメオパス」との言葉で何となく閉じた説明であったような気がしなくもない。これは個人的な印象である。内容をもっと全面的に出して、私たちに教えていただいて、説明をしたほうがよかったような気もする。個人的には、この言葉の是非の判断が、正直できていない。自信を持って、金谷区の住人に「どうぞ集まってください」といってよいものか、判断ができない。

【山井副会長】

私も小林委員と同様に、インターネット上の知識しかない。

からころ堂に出入りしている人に少し話を聞くと、「ノーワクチン」ということも言われている。要は、ワクチンを接種しないとといったことで、体の免疫力を高めるといったことは否定しないが、何か、砂糖玉とか何かをなめさせて、といったこともあるようである。そのため、近くに住んでいる人でも、「あまりそこには触れたくない」といったことを言う人もいる。

そのため、私も一般市民が対象になるのかという思いはあった。

本当に昨日、そこまでの説明を聞きたかった。本日、追加資料が提出されて中身を見たが、疑問というか、気になった。

【村田会長】

私たちがよく知らない分野の講師のような気もする。

また、事務局から説明があったように、20人の参加があるとして、参加者から1,000円の参加費を集めることが前提で2万円、従って、6万円の講師謝礼から2万円を引くことによって、実質、4万円の補助金となるが、講師に対する手当は、6万円に変わりない。つまり、6万円の講師だということである。

【小林委員】

6万円が講師謝金の最低ラインのようである。

【村田会長】

「6万円は安いと思われる」と追加資料に記載があった。

【小林委員】

地元のお母さんであり、市内の子育て団体等とも関わりがあるのかも分からない。ただ、地元の母親の力になりたいということであれば、「20人以上、各3,000円」という規定を取り払ってでも、地域のために活動していただけるということであれば、非常に共感できるところもあるかもしれない。

この場で結論が出るのかは分からないが、この活動自体を否定するものではなく、ただ講演会そのものについては、正直、自主財源でやってもらったほうがよい気がする。

【村田会長】

この団体の補助希望額は10万7,000円である。講師謝金6万円のうち、参加者から2万円を集めるため、残りの4万円を減額とすると、補助金額は6万7,000円ということになる。

【小林委員】

市の一般的な基準金額である、6,000円は補助金として認めてもよいかもしれない。

【村田会長】

6,000円を足すと、7万3,000円の補助額ということになる。

【小林委員】

私だけではなく、他の委員の意見も確認してほしい。

【村田会長】

では、整理No.14の補助額について採決を取る。

満額の10万7,000円を補助することに賛成の委員は挙手願う。

(2人挙手)

次に、補助希望額10万7,000円から講師謝金分の4万円を引いた6万7,000円に市の基準である6,000円をプラスした、7万3,000円の補助の一部減額案に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

採決の結果、一部減額に決定した。

【小林委員】

講師謝礼は6万円ではなく、4万円でよいのか。

【村田会長】

6万円のうち、2万円は参加費が充当されている。

【小林委員】

それは支出のやりくりの問題ということだと思う。

【村田会長】

講演会参加費1,000円×20人分の2万円を認めているわけである。そのため、6万円から2万円を引くという算出になる。

事業費12万7,310円のうち、10万7,000円の補助を希望している。では、整理No.14の事業については、一部減額で決定する。

次に提案者への附帯意見について、意見を求める。

【石川委員】

整理No.13の「金谷若者まちづくり参画事業」についてだが、やはり広告宣伝費が高すぎると思う。

この団体は若く、会員も相当数いるようである。スマートフォンやLINE等の登録者が300人、1,000人とうたっているため、SNS等を駆使して宣伝を行える団体だと思う。

そして、例年、広告宣伝費がとても高い。提案書にあるような広告の媒体に頼ら

ずに、今後やっていただきたい、ということをお個人的に意見として付け加えたいと思う。

提案書に「自給自足」といったことが記載されているが、それこそ、この数の会員がいるのであれば、宣伝費は自給自足で十分に行えると思う。

広告宣伝費の補助を受けるための事業のように思えるため、とても納得がいかない。今の若い人たちの情報機器を駆使して、是非努力いただきたいとお個人的に思っている。

【村田会長】

石川委員、先ほど、補助額について議論をした。そのため、附帯意見として広告宣伝費に関する意見を付けてはどうか。

【石川委員】

賛成である。

【村田会長】

整理No.13の「金谷若者まちづくり参画事業」に附帯意見を付けることが石川委員から意見として出された。

附帯意見を付けることとしてよいかを諮り、承諾を得る。

その他、附帯意見について意見を求めるがなし。

では、配分額の一部減額が一事業、附帯意見を付けるのが一事業ということで決定する。

これで最終決定となることを承知願う。

以上ですべての提案事業の審査から採択までが終了した。

以上で次第3議題（1）「令和4年度地域活動支援事業について」を終了する。

— 次第4 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について —

【村田会長】

次に次第4 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（答申）に入る。

前回会議の審議結果に基づき、正副会長と事務局で答申（案）を作成し、5月17日付で市へ答申した。この答申について、説明する。

・答申により説明

今ほどの説明に質疑を求める。

【石川委員】

資料にはないが、一つだけ確認する。

桑取のゆったり村が平屋建てであり、とても除雪費がかかってしまい、どうしようもないとの話を聞いている。除雪費については市が負担するのか。

【滝澤センター長】

市の施設であるため、日常の維持管理の範囲での除雪については、市で行うことになる。

【村田会長】

附帯意見に載っていない事項が一つある。それは、私が第1回の地域協議会の最後に発言した、金谷区地域協議会に諮問する前の手続き事項が丁寧に行われていないということを指摘し、順序どおりに行ってほしい旨を附帯意見に入れることを希望した。しかし、この移転に関連する事項ではないとの見解があり、再三再四、金谷区地域協議会に説明に来ていただいている社会教育課の参事にはこの意見を申し上げてあるため、今後、そういうことは改善されるとの認識で、附帯意見からは外したことを承知願う。

他に質問等あるか確認するがなし。

以上で次第4 報告（1）諮問事項 金谷地区公民館の移転について を終了する。

— 次第4 報告（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について —

【村田会長】

次に次第4 報告（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【村田会長】

新しい地域協議会の在り方ということで、ガイドラインの説明があった。私もあまり理解ができていないが、この方向で進めていかなければいけないとの認識はもっているところである。

これが最初で最後というわけではない。一步一步進めていかなければならない新たな取組だと承知している。

今ほどの説明に質疑を求める。

【小林委員】

資料2についてである。

令和4年度中は制度を設計する段階であり、令和5年度に対しての予算要求等はしないということか。

【滝澤センター長】

資料の1番下にある「地域独自予算」のことか。

【小林委員】

そうである。

今年度で地域活動支援事業が一旦終了するが、令和5年度に関しての予算等々の要求はしないとなると、来年一年間は、地域活動支援事業のように活動団体等に対する予算は一切ないという認識でよいか。

【滝澤センター長】

今年度で地域活動支援事業が終了となるため、いわゆる後続というか、似たような目的等で当てはまるものはない。

ただ一方で、市ではいろいろな活動に対する補助事業等もあるため、使う補助事業を少し変えるかたちで検討いただくことは可能かと思う。

【小林委員】

それは地域協議会の場で議論する内容ではないということか。

【滝澤センター長】

そうである。

若干補足である。

そのような状況もあることから、自主的審議の状況にもよるが、地域協議会で検討した結果、例えば、今ある仕組みとして、地域を元気にするために必要な提案事業については、先ほども説明したように、過去二回の提案に留まっている。ゴールするまでに時間がかかるものでもあったため、これまでは地域活動支援事業の利用が多く、こちらの利用が少なかったのではないかと思う。

現在、令和5年度に向けて、使える事業として考えると、元気事業となるため、今ほど紹介した。

【小林委員】

資料4に関して言うと、地域協議会独自では駄目で、地域団体等からの要望があり、共に協議した内容について提案できるということだと思う。かたちを変えて、地域活動支援事業と同じことをやってほしいということではいいか。

【滝澤センター長】

元気事業については、事業の内訳として、「地域でやっていただくメニュー」「市にお願いすること」、場合によっては「地域と市で一緒に行くもの」ということになる。

そのため単純に、これまでの地域活動支援事業のように、地域だけで行っていたものが、そのままここに乗り換えるようなかたちは取れないのではないかと思う。

もう一点補足である。

令和5年度事業に向けて動く場合、市の予算要求の関係があるため、9月頃を目途に提案書の提出等をお願いしたい、ということになる。これまで自主的審議で目指してきたものが大分固まりつつあって、そこのスケジュールの部分を含めて、提出に向かえる協議会と、まだ内容等が固まらず厳しい協議会とがあると思うため、状況によっていろいろかと考えている。

【山井副会長】

例えば、金谷区でいうと正善寺の紫陽花の手入れをしている事業がある。現在は地域活動支援事業を活用して事業を行っているが、今後も続けてほしいと思ったと

きに、地域協議会で議論をして、市に提案するといったことはできるのか。

【滝澤センター長】

イメージというか、進め方としては、そういうことでよいと思う。だが条件として、地域団体との意見交換を通じて、地域協議会が把握した課題に対応するものか否かの判断が必要となる。

【山井副会長】

「地域と」「地域が元気」ということでよいか。

例えば、地域から出てきて、地域が元気になるような方向でということよいか。

【滝澤センター長】

課題をどう把握するのかということで、地域側から来ることもあると思う。または地域協議会として、例えば、意見交換の場があって、そこで聞くこともきっかけになるかと思う。

【石川委員】

よく分からないが、資料No.4の「元気事業の条件、意見書との違い」に、「地域住民や地域団体等との意見交換を通じて」とあるが、この地域住民とは「個人」でもよいのか。そうではなく、「地域に住んでいる人たち」という意味なのか。

【滝澤センター長】

そこは、個人・団体問わず、地域協議会が意見交換の場等で課題として聞き取ったものであればよいと思う。

少し違う説明をするが、資料No.3を確認してほしい。

「令和4年度の自主的審議の流れ」ということでまとめてある。この中で「①地域課題への気付き」が最初の段階であり、それについて順に地域協議会の中で自主的審議のテーマに挙げるか否か協議をして、協議するとなった時に自主的審議を行っていく。その審議の結果として、解決策としては「意見書の提出」や、その他、「地域を元気にするために必要な提案事業の活用」があり、これが今言っている元気事業というものになる。

それをどのように把握したものかということについては、資料No.3の整理でいうと、一番上の①にいろいろな場面の例示が記載されている。石川委員がおっしゃっ

ていることは、左側の一番下にある「地域住民との意見交換」になるかと思うが、一人でも何人でもよいと考える。

【高橋敏光委員】

地域と区の区別は、市の見解としてどのようにしているのか。

地域で行っている、区で考える等あるが、私たちは地域と区の境が分からない。

地域というと、本当にたくさんあると思う。

【滝澤センター長】

質問として、地域という言葉が指す範囲と、地域自治区の範囲との関係性ということでしょうか。

金谷区は地域自治区であり、区域ははっきりしている。

説明の中で言っている地域については、まちづくり協議会や住民組織等、色々な団体が地域の中にあると思うが、そういった方たちを指して「地域」としている。

【高橋敏光委員】

例えば、金谷地域という言葉があるが、これは皆分かると思う。その他、例えば中ノ俣地域、正善寺地域などあると思う。区は一つしかないが、地域はあちこちにたくさんある。

今、ここで議論しているのは金谷地区でしょうか。地域協議会であるため、金谷地域だと思うが、なぜ金谷区にしないのか。そこがよく分からない。「金谷区」と「金谷地域」の使い方の違いがよく分からない。

【滝澤センター長】

一番広い範囲が「金谷区」である。これもいわゆる地域である。

私が先ほどから発言している「地域住民」「地域活動団体」、そこで使っている「地域」は金谷区の中に住んでいる人、そこに所在している団体といった意味での地域と考えている。

【高橋敏光委員】

金谷区地域協議会ではないのか。金谷区地域協議会で金谷区全体のことを言っていると思うが、金谷地域とはどうなるのか。

【滝澤センター長】

金谷地域がどうなのか、とは、エリアの話ということか。

【高橋敏光委員】

中に地域がたくさんある。そうかと思えば、金谷地域という。

金谷地域という言葉が間違っているのか否かを確認したい。

【滝澤センター長】

呼び方としては一般的に使われているため、そのような呼び方はあると思う。だが、地域自治区としての金谷区の区域と一致しているかという点、使っている人の認識の違いもあると思うため、必ずしも一致しているとは限らないと考える。

【高橋敏光委員】

金谷区の中に色々な地域があるということか。

この金谷区地域協議会というのは、何かおかしくなっていないのか。

【滝澤センター長】

地域自治区の名称として、ここは金谷区である。

そして、地域協議会という組織の名称があり、金谷区に所在する地域を所管する地域協議会が、「金谷区地域協議会」ということである。

【高橋敏光委員】

地域はいくつも重なっているということか。

【滝澤センター長】

区域を示す「金谷区」と、自治区を示す金谷区地域協議会という組織であるため、それを続けた名称が、今、そのようになっているという認識である。

【高橋誠委員】

資料No.3を見ると、地域協議会が各地域の実情を聞き、取りまとめるようなフローになっている。

例えば、先ほどの話で、正善寺の紫陽花の団体が、直接市に意見を申し上げることはできるのか。

【滝澤センター長】

今ほどの質問に「取りまとめる」とあったが、「地域活性化の方向性のまとめ」という意味か。それとも「課題解決」という意味か。

【高橋誠委員】

課題解決ということである。

【滝澤センター長】

必要があって、地域住民が直接市に話をする場面はあると思う。

【高橋誠委員】

先ほど、地域協議会で地域の声を聞く、との話があった。

一つの例を取ると、今年、あるいは去年、連続して各団体から補助金申請が金谷区に来ており、それを今、地域協議会で審査している。

その取りまとめというのが、今後は時間がかかるようになる。そうすると、例えば、来年度の予算を市が編成する場合に、地域協議会として出すには時間が足りない。それなら、各地域の団体が直接、市に要望するという格好をとらなければ、令和5年度の予算付けは無理だという気がする。その解釈でよいか。

【滝澤センター長】

地域から市への要望については、私が承知している範囲では、それぞれの町内会長連絡協議会や振興協議会等、そういった団体単位で市長に要望しているものも実際にはある。

そういった中で何か必要なものがあれば、地域の中で聞いて、直接、市に要望することもできると思う。

【高橋誠委員】

そうなってくると、地域協議会の役割としては、大きなコンセプトが決まった上で住民の話を聞くというスタンスだと思う。

来年度、予算が欲しい場合、実際問題、市に単独で掛け合う状況になると思う。町内会長連絡協議会もあるため、そうなるもバツィングする可能性もないわけではないと思う。

市として、その辺をどのように考えているのか。

【滝澤センター長】

南部まちづくりセンターは事務局として、地域協議会の運営を支援しているが、この場で説明したのは、やはり協議会として地域の声を聞き、必要な事業を実施し

てほしい、という側に立っているため、先ほども申し上げたとおり、地域独自予算については、今の制度設計の流れからいくと、令和6年度予算からという見込みであるため、おっしゃるように令和5年度は穴が空くことを承知いただいた中で、予算的、時間的に厳しいが、現在ある制度で行えるものとして「元気事業」を説明させていただいた。

【高橋誠委員】

それなら、市から地域活動支援事業に申請している団体等に「直接、要望してほしい」といった働きかけのようなことは行うのか。それとも地域協議会が行うのか。

【滝澤センター長】

中川市長が就任し、公約であるため、地域活動支援事業はやめる方針だということは伝えてあり、その経過措置という意味で、今年度は実施している。その言葉の先には、今年度、急にやめてしまうと、団体の活動に支障があるため、令和4年度は実施するとの経過に至った。この一年の間で、活動団体が今後どうしていくのかを考えていただいていると思っている。

【高橋誠委員】

結局、地域協議会としての大きな流れや目的を見つける、ということが第一ということでよいか。

【滝澤センター長】

地域協議会には大きな役割が二つある。市長からの諮問に対して答申することと、自主的に審議するということである。これまでに引き続き、自主的審議というかたちで、活動をお願いしたいと思っている。新たな要素として、地域活性化の方向性の作成、いわゆる地域ごとの特性等についてのスローガンのようなものと考えているが、「金谷地区はこうだ」と委員の中で同じ認識が持てるようなものを、今年度作ってほしいと考えている。

【村田会長】

地域協議会がとり行うためには最低限、9月いっぱい令和5年度に係る事業のタイムリミットである。そこまで意見を交換し、勉強もしながら一步一步進めていかなければならないと思っている。

以上で次第4 報告(2) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてを終了する。

— 事務連絡 —

【村田会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・今後の日程

令和4年度第4回地域協議会

6月22日(水) 午後6時から 福祉交流プラザ

- ・当日配布資料：なし

【村田会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。